



第三次あきる野市 環境基本計画

概要版

未来まで続く
まち
色彩躍る故郷あきる野
～ みんなで守る
美しく豊かな自然 ～

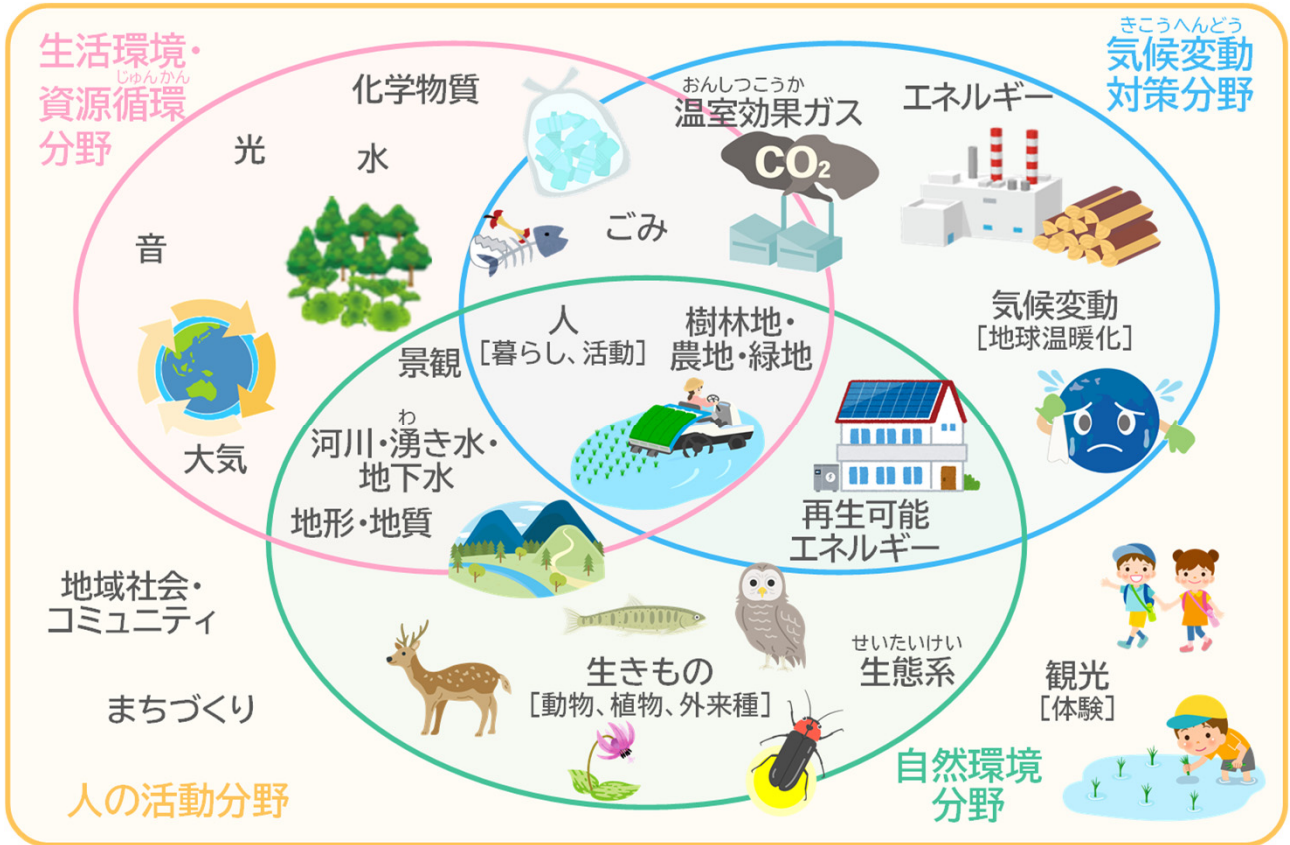
令和8年
3月



かんきょう

環境基本計画とは

「環境基本計画」とは、あきる野市の環境を良くするために、私たちが何に取り組めば良いかを示したものです。計画の対象の期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間です。私たちの暮らしは、自然の恵みの上に成り立っています。良好な環境を守り残していくために、4つの分野について取組を進めます。



本計画には

3つの計画が含まれます

第三次あきる野市環境基本計画

生物多様性あきる野戦略

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画

あきる野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

温室効果ガスの排出量を削減する対策を推進する計画

あきる野市気候変動適応計画

気候変動の影響による被害を防いだり、小さくしたりする取組を推進する計画



推進主体

みんなが主役です!!

市民・事業者・市が協力して取組を進めていきます。

環境を守るよう意識して生活する!!

市民

会社やお店で、環境を守りながら仕事をする!!

事業者

協力

環境を守るため、様々な取組を計画的に進める!!
みんなに活動を広げる!!

あきる野市



生物多様性とは

自然環境分野

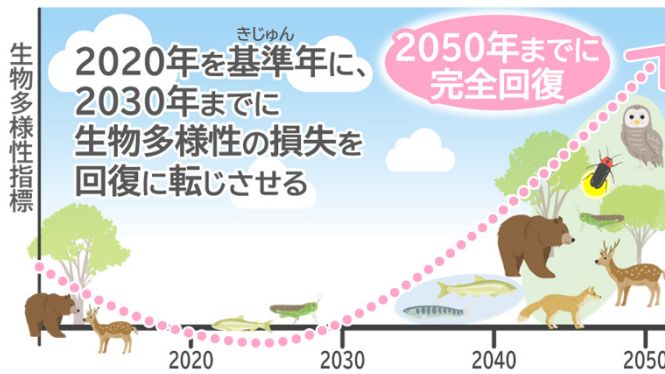
生物多様性とは

色々な個性を持った生きものたちが、森林や川、市街地などの様々な環境でお互いの個性を生かしながら、つながり合っていることをいいます。



ネイチャーポジティブ(自然再興)とは

地球上では多くの生きものが急速に姿を消しており、過去1,000万年の平均に比べて10~100倍のスピードで絶滅が進んでいるといわれています。



これまでの「守る」だけの取組では足りず、経済・社会・技術などが力を合わせて、自然を回復させていくことが大切です。令和12(2030)年までに、生物多様性が回復し始めて、令和32(2050)年までに完全に回復することを目指しています。

30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標と自然共生サイト

令和12(2030)年までに、世界中の陸と海の30%以上の自然を守ろうという、世界共通の目標です。

自然共生サイト：

企業・市民団体の取組や市町村が地域の人と協力した取組によって、生物多様性が保全されている場所を国が認定するもの

あきる野市では、「天然水の森 とうきょう秋川」が自然共生サイトとして認定されています。



生物多様性の保全・創出・活用とは

生物多様性は私たちの生活を支える大切な土台です。

保全

今ある自然や生態系を守ること

森林や川、田んぼ、畑に暮らす生きものやすみかを守ること。

創出

自然や生態系を取り戻すこと

生きもののために新しく自然やすみかをつくること。

活用

生きものや自然の力を借りること

生きものや自然の力を上手に使って、人の暮らしやまちを良くすること。



あきる野市の自然環境について

あきる野市に生息・生育している生きもの

あきる野市には、森林や農地、川などの様々な自然があり、たくさんの種類の生きものが暮らしています。トウキョウサンショウウオやオオタカ、ヤマトセンブリなどの希少な生きものもいます。しかし、こうした希少な生きものは、里山や川などの環境が悪くなれば、いなくなってしまうかもしれません。



トウキョウ
サンショウウオ

ゆうがいちようじゆう がいらいせいぶつ 有害鳥獣と外来生物

あきる野市では、里山などでのクマの目撃、シカの食害、イノシシやサルなどの農作物に被害を与える生きもの(有害鳥獣)や、アライグマなどの国外などから入ってきた生きもの(外来生物)が確認されており、追いはらい^{つか}や捕まえる取組をしています。

有害鳥獣：農林水産業や私たちの生活、生態系に被害を与える野生の生きもののこと。

外来生物：もともとその地域にいなかった生きもので、人の活動によって他の地域から入ってきた生きもののこと。



ほかく
捕獲した
アライグマ

生物多様性を活用するってどういうこと？

地域でつくられたものをその地域で使うことを「地産地消」といいます。例えば、同じ地域でつくられた野菜を食べることで、身近な自然や生物多様性を知ることができます。また、つくられた場所から運ぶために使うエネルギーを減らすこともできます。

さらに、山や川で学ぶことは「生物多様性の活用」の一つとなります。その時は自然を大切にすることが大切です。



環境学習



生きもの
の調査

森林レンジャーあきる野

地域の人と協力して、山の道(昔道や尾根道)をきれい^{おねみち}にしたり、自然の景色を守ったりしています。市内に生息する生きものの調査、滝や大きな木などの地域にある大切なものを探す取組をしています。

課題

希少な生きものを守る活動や、国外などから入ってきた外来生物を捕まえたり、増やさないための取組の強化が必要です。自然の大切さや役割を学ぶ場所、自然のことを教える人を増やしていくことが必要です。



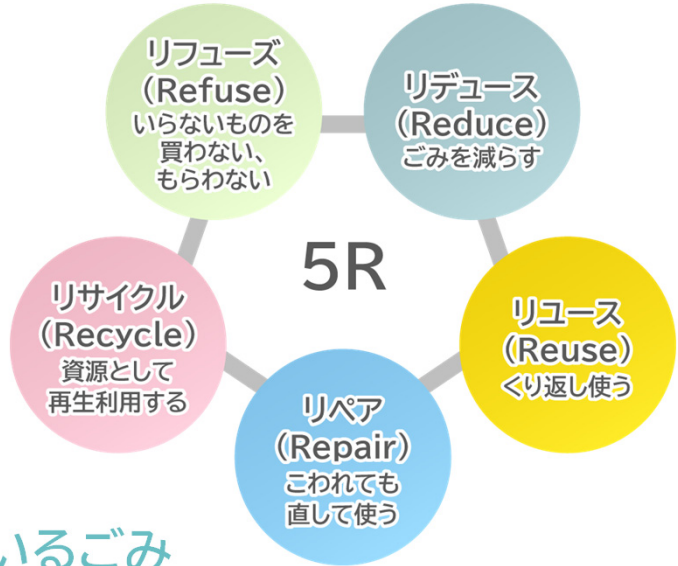
資源循環型社会とは

生活環境・資源循環分野

私たちは生活する中で、たくさんのごみを出しています。ものをたくさん消費したり、ごみが増えたりすると、環境に大きな負担がかかります。そのため、ごみの量を減らし、資源として使えるものはもう一度使うことが大切です。

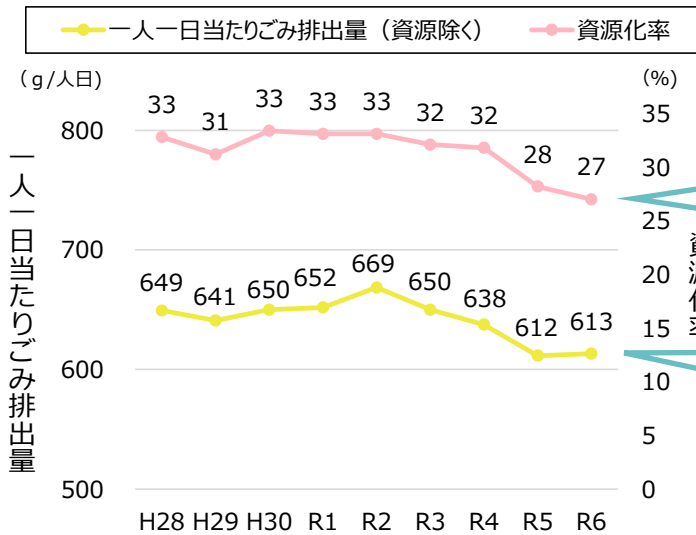
ごみにしていたものを資源としてくり返し使う、むだのない社会を「資源循環型社会」といいます。

そのための5つの行動を表した言葉を「5R」といいます。この5つの行動をみんなが行うことで、環境にやさしい社会をつくることを目指します。



あきる野市で出されているごみ

あきる野市で出されているごみは少しずつ減ってきています。一方で、プラスチックごみの割合は多摩地域の平均より多くなっています。



資源化率は、出されたごみのうち資源として再利用された割合を表します。令和14(2032)年度までに35%まで高めることを目指しています。

一人が一日に出すごみを、令和14(2032)年度までに554g/人日まで減らすことを目指しています。

ごみ排出量・資源化率の推移
出典：公益財団法人東京市町村自治調査会 多摩地域ごみ実態調査



課題

食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」を減らしたり、プラスチックの包みが少ない商品を選んだりして、ごみを減らすことが大切です。また、ごみをきちんと分別して、資源として利用することも必要です。

地球の周りには温室効果ガスが増えて、地球が温まり過ぎてしまうことを「地球温暖化」といいます。温室効果ガスは、私たちが石油や石炭、天然ガス、そこから作られた電気をたくさん使ったことで増えてきました。地球温暖化の影響で気候が変わることを「気候変動」といい、暑さだけでなく、雨が一度にたくさん降るなど、世界中の人の暮らしに様々な影響を与えています。

あきる野市においても、平均気温が高くなってきていることに加えて、台風による被害が発生したり、野菜が育ちにくくなったりしています。

< 気候変動によって起きること >



気候変動による影響を小さくするために、世界の国々は温室効果ガスの排出量を減らしていくことを約束しました。これを「パリ協定」といいます。

日本では、平成25(2013)年度の温室効果ガス排出量と比べて、令和12(2030)年度に46%を減らし、さらに令和17(2035)年度に60%を減らすことを目標としています。

さらに、令和32(2050)年度までに、温室効果ガス排出量をゼロにすることを目指しています。あきる野市でも「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言しています。

かんわ 緩和策と適応策とは

気候変動対策には、温室効果ガスの排出量を減らす「緩和」と、気候変動による被害を減らす「適応」の2つがあります。「緩和」と「適応」の両方に取り組むことが大切です。

緩和とは? 原因を少なく	適応とは? 影響に備える
<p>緩和策の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 節電・省エネ (Energy saving) OFF (Power off) 再生可能エネルギーの活用 (Use of renewable energy) ZEVの普及 (普及 of ZEV) 森林を増やす (Increase forests) 温室効果ガスを減らす (Reduce greenhouse gases) 	<p>適応策の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防 (Prevention of heatstroke) 災害に備える (Prepare for disasters) 感染予防のため虫刺されに注意 (Pay attention to insect bites for infection prevention) 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培 (Development and cultivation of crop varieties that grow in high temperatures) 水利用の工夫 (Water-saving techniques)

出典：東京都気候変動適応センター